

事業年度等	・	・	法人名	
-------	---	---	-----	--

法人税額の計算

(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (1)と800万円× $\frac{1}{12}$ のうち少ない金額又は(別表一付表「5」)	49	000	(49)の15%又は19%相当額	52
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{1}{12}$	50	000	(50)の22%相当額	53
その他の所得金額 (1)-(49)-(50)	51	000	(51)の19%又は23.2%相当額	54

地方法人税額の計算

所得の金額に対する法人税額 (29)	55	000	(55)の10.3%相当額	57
課税留保金額に対する法人税額 (30)	56	000	(56)の10.3%相当額	58

この申告が修正申告である場合の計算

法人 申告 税額 の 計 算	課税留保金額	61	地方 の 申 告	所得の金額に対する法人税額	67	
				課税留保金額に対する法人税額	68	
				課税標準法人税額 (67)+(68)	69	000
				確定地方法人税額	70	

【No.9】地方法人税額の計算につき、55～58欄により計算していますか。

【No.10】通算グループ内のいずれかの法人の資本金の額又は出資金の額が1億円超である場合、軽減対象所得金額以下の金額について、軽減税率を適用していませんか。  
また、通算グループ内のいずれかの法人が適用除外事業者に該当する場合、軽減対象所得金額以下の金額について、措法上の軽減税率（15%）を適用していませんか。

この申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	65	計 算	この申告により納付すべき地方法人税額 (41)-(70)若しくは(41)+(71)+(72)又は((71)-(44))+((72)-(44の外書)))	73	00
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	66				

【No.4】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

土地譲渡税額の内訳

土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	74	0	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	76	00
同上 (別表三(二の二)「28」)	75	0			

地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算

外国税額 (別表六(二)「57」)	77	なかつた金額 -(78)	79
控除した金額 (38)	78		

【No.9】77欄の金額は、別表六(二)の57欄の金額と一致していますか。